



令和7年2月7日

## 令和7年度当初予算（案）主要施策の概要

とともにおこす

翔子

福祉子どもみらい局

問合せ先  
福祉子どもみらい局総務室  
企画調整担当課長 平野  
電話 045-210-3620

I 令和7年度当初予算（案）前年度予算比較表

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和7年度の財源内訳			
			増減額 A-B	伸率 A/B	特定財源			一般財源
					国庫 支出金	県 債	その他	
(款)総務費	1,808,839	1,706,978	101,861	106.0%	361,417	104,000	176,295	1,167,127
(項)青少年費	1,808,839	1,706,978	101,861	106.0%	361,417	104,000	176,295	1,167,127
(款)民生費	373,295,956	353,630,024	19,665,932	105.6%	19,424,779	169,000	17,811,293	335,890,884
(項)社会福祉費	17,993,572	17,153,515	840,057	104.9%	2,192,625	-	1,218,386	14,582,561
(項)障害福祉費	95,075,620	87,686,290	7,389,330	108.4%	4,615,721	-	931,138	89,528,761
(項)老人福祉費	127,817,168	122,750,864	5,066,304	104.1%	1,837,530	45,000	8,829,653	117,104,985
(項)生活保護費	9,456,518	8,881,106	575,412	106.5%	5,938,986	-	54,453	3,463,079
(項)児童福祉費	122,953,078	117,158,249	5,794,829	104.9%	4,839,917	124,000	6,754,050	111,235,111
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	23,613	△ 23,613
(款)教育費	69,853,078	66,939,281	2,913,797	104.4%	18,962,367	-	244,609	50,646,102
(項)私学振興費	69,853,078	66,939,281	2,913,797	104.4%	18,962,367	-	244,609	50,646,102
福祉子ども みらい局 計	444,957,873	422,276,283	22,681,590	105.4%	38,748,563	273,000	18,232,197	387,704,113

### Ⅲ 令和7年度主要事業の概要

#### 【事業の対象区域】

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村                 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村            | ⑥ 町村のみ          |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村        | ⑦ 特定市町村         |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他           |

### 高齢福祉施策の推進

#### 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

##### 1 高齢者がいきいきと暮らせる保健福祉の充実

##### (1) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア 地域包括ケア推進事業費 6,799千円①  
地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

イ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 7,360千円①  
地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。

##### (2) 未病改善の取組の推進及び社会参画の推進

ア 介護・認知症未病改善プログラム事業費 8,286千円①  
認知症未病改善のため、県民がコグニサイズ（※）に取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。

※ コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、認知機能の維持・向上が期待される運動で、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語

イ 老人クラブ活動等推進事業費 39,865千円⑤  
高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。

ウ 介護予防評価事業費 4,034千円①  
市町村が「介護予防事業」を効果的に実施するため、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、研修や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における「通いの場」への伴走支援事業を行う。

エ 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費 7,069千円⑤  
身近な地域における健康づくり活動や支え合い活動を支援するため、老人クラブの運営支援を行うほか、各市町村老人クラブ連合会との連携により、高齢者の健康課題等について学ぶ「ゆめクラブ大学」を開催し、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

### (3) 認知症とともに生きる社会づくり

#### ⑨ ア 認知症高齢者等SOSネットワーク広域検索システム開発事業費

13,849千円①

行方不明者となった場合の早期発見につなげるため、認知症等により行方不明の心配がある方の事前登録者情報のデータベース機能や、行方不明になった際の検索依頼を県内関係機関へ即時に情報共有する機能を備えたシステムの開発・運営を行う。

#### イ 認知症理解促進・普及啓発事業費

38,585千円①

認知症に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャンペーンによるPRのほか、「かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。

#### ウ 認知症疾患医療センター運営事業費

50,710千円②

認知症の早期発見、早期診断及び早期対応を推進するため、科学的知見に基づく調査、研究を行うほか、地域における認知症疾患の医療・介護連携の強化を図るため、認知症疾患医療センターを設置し、専門的医療の提供や日常生活を継続するための支援を充実させる。

#### エ 若年性認知症施策総合推進事業費

18,552千円①

若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援、社会参加支援及び活躍できる居場所づくり支援等を行う。

#### オ 認知症施策普及・相談・支援事業費

12,942千円①

認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症コールセンターにおいて介護の悩みなど認知症全般に関する相談を行うほか、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症理解のための「本人発信」を支援する。

#### カ 認知症医療支援事業費

18,243千円①

認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。また、病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修及び病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修について、外部委託する。更に、認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。

キ 認知症地域支援等研修事業費 3,485千円①  
認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。

ク 認知症介護等研修事業費〔一部〕 16,349千円①  
認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。

#### (4) 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

ア 介護給付費負担金 115,278,891千円①  
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

イ 介護認定調査員等研修事業費 864千円①  
要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。

ウ 介護職員処遇改善加算取得促進支援事業費 28,579千円②  
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。  
また、介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。

エ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 32,076千円①  
介護サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。

オ 介護保険審査会運営費 530千円①  
市町村の行政処分に不服のある被保険者の法的地位を迅速かつ簡便な手続で保障するため、介護保険審査会の設置運営を行う。

カ 介護保険事業者指定・指導監査事業費 91,817千円⑧  
介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、介護現場においてハラスメントが発生した場合の対応等に関する管理者向けの研修や法律相談を行うほか、平塚保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するため、事業者のサービスに関する情報を公表する。

- キ かながわ感動介護大賞表彰事業費 2,470千円①  
 介護の仕事の魅力や素晴らしさを広く伝えるため、施設や在宅における介護に関するエピソードを募り、「かながわ感動介護大賞」として表彰を行う。
- ク 地域密着型サービス関係研修事業費 6,220千円①  
 地域密着型サービス事業所において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。
- ケ 特別養護老人ホーム整備費補助 48,831千円③  
 在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者の介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- コ 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助 94,524千円③  
 災害時における高齢者施設の機能を維持するため、非常用自家発電設備の整備を行う事業者に対して補助する。
- サ 地域密着型サービス施設等整備費補助 2,250,447千円①  
 市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舎の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。
- シ 高齢者施設改修費補助 399,470千円①  
 入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用等に対して補助する。
- ス 施設開設準備支援事業費補助 4,496,074千円①  
 介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供できる体制の整備を支援するため、施設の開設準備費用等に対して補助する。
- セ 定期借地権利用整備促進事業費補助 348,114千円①  
 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。
- ソ 軽費老人ホームサービス提供費補助 668,773千円③  
 身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。

タ 民間社会福祉施設運営費補助 124,941千円③  
自主的で柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち、県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。

チ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 19,976千円③  
民間老人福祉施設の整備を促進するため、(独)福祉医療機構又は県社会福祉協議会から、施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。

ツ 介護生産性向上推進事業費 861,874千円①  
介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。

#### (5) 市町村が行う取組の支援

ア 高齢者保健福祉計画等推進事業費 1,057千円①  
市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析や、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けた市町村の個別支援を行う。

イ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,194千円①  
市町村の介護給付適正化の取組を支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるよう支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。

問合せ先 施策5 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり 福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830
---

## 施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり

### 1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

#### (1) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

ア かながわ福祉人材センター事業費 28,029千円①  
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。

イ かながわ福祉人材センター機能強化事業費 78,594千円①  
かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。また、更なる介護人材を確保するため、介護職の周辺業務を行う介護助手のマッチング及び事業所に助手活用の支援を行う介護助手普及推進員を配置する。

ウ 介護人材確保促進事業費 55,345千円①  
「介護フェアinかながわ」の開催を通じて、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組へのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。

一部<sup>新</sup>エ 介護事業経営マネジメント支援事業費 14,824千円①  
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等の派遣のほか、働きやすい職場づくりを後押しするため、新たに経験豊富な介護福祉士による介護技術等の出前研修等を行う。

オ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 67,518千円①  
外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。

カ 外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助 8,643千円①  
介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援するため、施設等が行うコミュニケーションを促進する取組等に対して補助する。

一部 **新**キ 介護未経験者参入促進事業費 118,921千円①  
 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、介護施設等における多様な働き方（週休3日制、柔軟な勤務形態、副業・兼業等）の導入を促進するため、新たに施設等の実情に応じたマニュアル作成の支援ツールを提供するとともに、取組を行う介護施設等に向けた相談窓口を設置する。

ク 社会福祉施設職員退職手当共済費補助 1,567,429千円①  
 社会福祉事業における人材の確保・定着を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、（独）福祉医療機構に対して補助する。

ケ 喀痰吸引等研修支援事業費 5,434千円①  
 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を確保するため、実地研修の受入先に対し協力金を支給する。

コ 喀痰吸引等研修事業費 16,049千円①  
 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習を行う。

(2) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上

ア 介護職等資質向上研修事業費 19,284千円①  
 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多種連携に関する研修を行う。また、職員が円滑に職務に取り組むことができるよう、介護事業所に就労した介護職員を対象とした交流会を開催するほか、新採用職員指導者（メンター又はエルダー）制度の導入を支援する。

**新**イ 介護支援専門員法定研修負担軽減事業費 31,031千円①  
 介護支援専門員の確保・定着を推進するため、介護支援専門員として従事するために必要となる法定研修の受講料に対し、1万円を支援する。

問合せ先	施策7 保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり			
	【1(1)ア～ク、(2)】			
	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井	電話 045-210-4740
	【1(1)ケ】			
	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	長澤	電話 045-210-4830
	【1(1)コ】			
	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	鳥井	電話 045-210-4700

## 施策11 ともに生き支えあう地域社会づくり

### 1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

#### (5) 市町村における包括的な支援体制の整備

- ア 重層的支援体制構築支援事業費 104,137千円①  
「高齢」、「障がい」、「子ども」など、属性を問わない包括的な支援体制づくりに取り組む市町村に対して、職員等を対象とした研修や、アドバイザー派遣等を行う。また、社会福祉法に基づき市町村が行う重層的支援体制整備事業（多機関協働事業分）に要する経費を負担する。

#### (6) 災害時における要配慮者支援体制の整備

- ①ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助（老人福祉施設） 90,000千円③  
①イ 福祉施設災害対応力強化整備費補助（障害福祉施設） 15,000千円③  
老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運営・支援を継続するため、新たに防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。
- 一部 ①ウ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（老人福祉施設） 7,525千円③  
①エ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費（障害福祉施設） 3,763千円③  
老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の開設を行う。
- ①オ 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 15,835千円①  
災害時要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、施設等への適切な支援につなげるため、国が運用するシステムを補完し、施設等における災害情報を関係機関で共有する本県独自のデータベースを整備する。
- ①カ 福祉避難所支援事業費 59,299千円①  
災害時に、市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。また、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援する。
- キ 災害時福祉支援体制整備事業費 6,500千円①  
大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者（高齢者や障がい者等）に対する必要な支援体制を確保する。

## 一部<sup>⑨</sup> 災害時における要配慮者等への支援体制の整備

### 1 目的

災害の影響を強く受ける要配慮者(高齢者や障がい者等)が、被災を逃れ、安心・安全に避難生活を送れる環境を整備するために、要配慮者の避難の受け皿となる福祉施設の業務継続体制や、福祉避難所の運営体制などを強力に支援する。

### 2 予算額 197,922 千円

### 3 事業内容

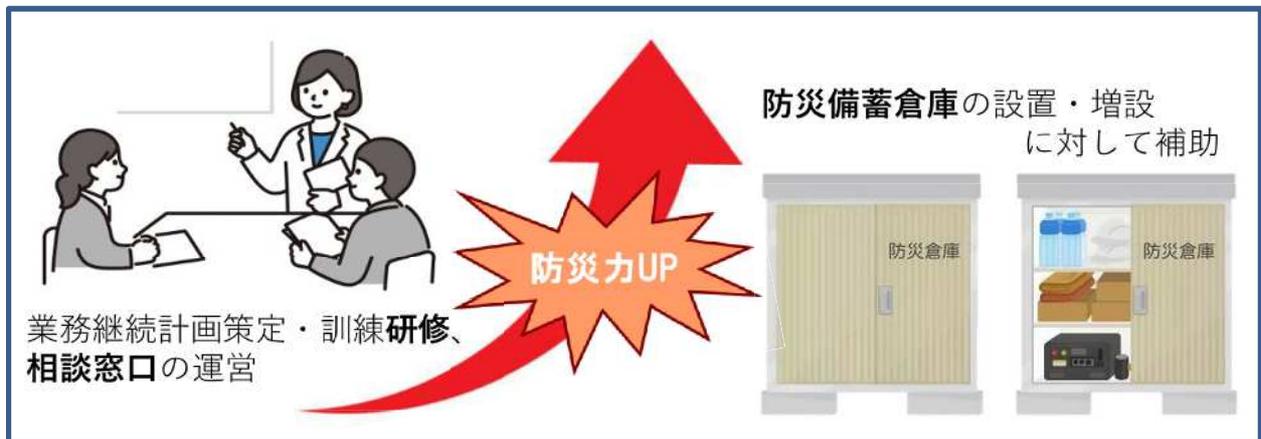
(1) 社会福祉施設等の災害対応力の強化に向けた取組 132,123 千円

⑨ ア 福祉施設災害対応力強化整備費補助 105,000 千円

老人福祉施設・障害福祉施設等において、大規模災害時等にも自施設での運営・支援を継続するため、新たに防災備蓄倉庫の整備に対して補助する。

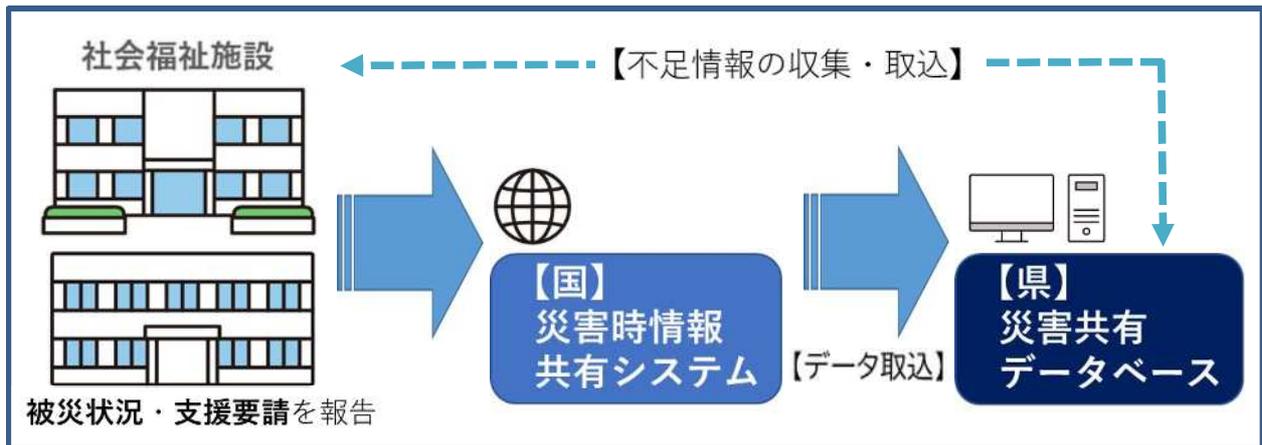
一部⑩ イ 福祉施設災害対応力強化普及推進事業費 11,288 千円

老人福祉施設・障害福祉施設等における災害への対応力の向上及び災害対策の推進を支援するため、施設等職員を対象に、災害対策に関する研修や相談窓口の開設を行う。



⑩ ウ 災害時福祉施設情報共有データベース開発事業費 15,835 千円

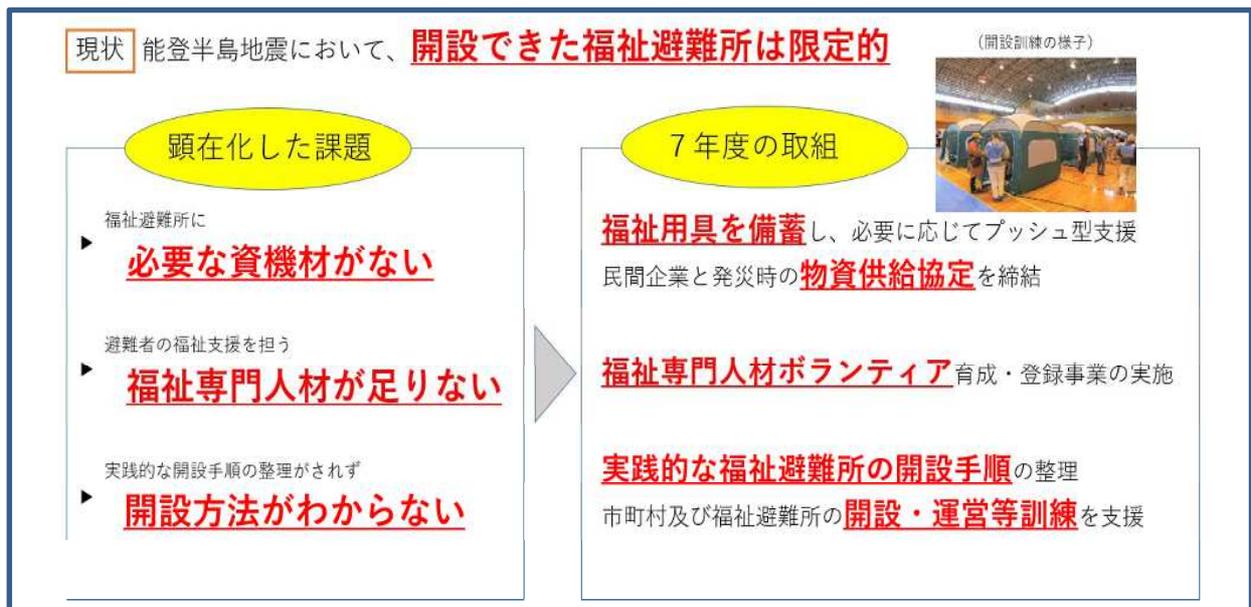
災害時要配慮者が生活する社会福祉施設等の被災状況を速やかに把握し、施設等への適切な支援につなげるため、国が運用するシステムを補完し、施設等における災害情報を関係機関で共有する本県独自のデータベースを整備する。



(2) 福祉避難所の円滑な開設に向けた取組 59,299 千円

⑧ エ 福祉避難所支援事業費 59,299 千円

災害時に、市町村が指定する福祉避難所等を円滑に開設するため、新たに資機材の備蓄や福祉専門人材ボランティアの育成等を行う。また、市町村や福祉避難所開設・運営法人が行う平時の研修・訓練を支援する。



(3) 大規模災害時における福祉支援体制の整備 6,500 千円

オ 災害時福祉支援体制整備事業費 6,500 千円

大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者に対する必要な支援体制を確保する。

問合せ先

【3(1)ア・イ 老人福祉施設等、ウ】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課 課長 長澤 電話 045-210-4830

【3(1)ア・イ 障害福祉施設等】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【3(2)、(3)】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740